



平成 25 年 4 月 19 日

各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目 1 番 1 号
メディアファイブ株式会社
代表取締役社長 上野 英理也
(コード番号：3824 Q-Board)
問合せ先：専務取締役管理本部長 吉行 亮二
(電話番号：092-762-0555)
<http://www.media5.co.jp/>

株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 19 日開催の取締役会において、株式分割の実施、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を 100 株とするため、当社普通株式 1 株につき 200 株の割合での株式分割と、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。なお、本株式の分割により投資単位の金額は実質的に 2 分の 1 となります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 5 月 31 日(金)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 200 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	4,468 株
②今回の分割により増加する株式数	889,132 株
③株式分割後の発行済株式総数	893,600 株
④株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000 株

(注)上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成 25 年 5 月 16 日(木)
②基準日	平成 25 年 5 月 31 日(金)
③効力発生日	平成 25 年 6 月 1 日(土)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成 25 年 6 月 1 日(土)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 6 月 1 日(土)

(参考)平成 25 年 5 月 29 日(水)をもって、福岡証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

(3) 望ましい投資単位の考え方について

単元株式数を 100 株に変更することにより、福岡証券取引所の企業行動規範に関する規則第 15 条に定める、望ましい投資単位の水準 5 万円以上 50 万円未満を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値を上げるべく、業績の向上、業容の拡大に取り組み、望ましいとされる投資単位の水準への移行及びその維持に努めてまいります。

4. 定款の一部変更

(1) 上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年 6 月 1 日(土)をもって、当社定款の一部を変更いたします。

- ①発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。
- ②株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条を新設いたします。
- ③現行定款第 7 条以下の条数を各 1 条繰り下げいたします。
- ④第 6 条及び第 7 条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 変更の内容

(下線が変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000,000</u> 株とする。
(新設) 第 7 条～第 33 条 現行どおり	(単元株式数) <u>第 7 条 当社の単元株式数は、100 株とする。</u>
(新設) 第 7 条～第 33 条 現行どおり	第 8 条～第 34 条 現行どおり
	附則 <u>第 6 条の変更及び第 7 条の新設ならびにこれらに伴う条数の繰り下げは、平成 25 年 6 月 1 日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

5. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株当たりの行使価額を平成25年6月1日(土)以降、以下の通り調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成18年5月18日臨時取締役会決議の新株予約権	100,000円	500円

以上